

令和8年度

施政方針

綾瀬市

(はじめに)

本日ここに、令和8年度予算案及び関連諸議案の御審議をいただくに当たり、市政に対する私の所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策について御説明し、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

令和7年度は、本市の現状と課題を踏まえ、暮らしの質向上への取り組みを加速させるため、AIを活用したデマンド型交通の実証実験等による公共交通の充実、また、小児科診療所の開業支援制度の創設や、病院誘致に向けた地域医療の実態調査による医療に不安のない暮らしの確保、さらには、不登校や引きこもり等に対する支援に向けた、総合教育支援センターの整備など、スピード感を持って取り組み、関係各位の皆様からの御理解、御協力のもと、市政を前進させるための第1歩を、大きく踏み出すことができたと考えております。

また、厳しい財政状況の中にあっても30年先、50年先も持続的に発展していける綾瀬市を築くため、『綾瀬市総合計画2030』の実現に向け、8年度も取り組んでまいります。

子育て支援の充実として、安心して妊娠生活から出産につながるよう応援するための市独自の給付金や、複雑化、多様化している児童・生徒及び青少年が抱える課題に対応するため、支援の拠点となる総合教育支援センターの供用を開始してまいります。また、オープン以来、好評を頂いているあやせローズガーデンのある光綾公園では、バラの見頃である5月に合わせ、新たなお祭りを開催するとともに、年間を通じて多くの方が楽しめる場所となるよう取り組んでまいります。

これらを含む様々な取り組みについて、全庁を挙げて誠心誠意、市民の皆様と一丸となって進め、綾瀬市ならではの人と人のつながり・結びつきに基づいた持続的な成長・発展を続けるまちづくりや、地域を活性化させ、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりにつなげ、綾瀬市を次の世代に残していくことのできる「まち」にしていくために、より一層邁進していく所存であります。

(予算について)

はじめに、予算編成について御説明申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税においては、個人所得の伸びに伴い、市民税が増加するとともに、新築家屋の増加などに伴い固定資産税も増加が見込まれることから、市税全体では対前年度比で6億1千万円の増となる見通しです。

また、国の地方財政計画に基づき、交付税や交付金などの歳入について増額が見込まれております。そのほか、市庁舎改修工事やもみの木園の建替え、光綾公園再整備の完了、4市の消防指令センターのシステムの更新の進捗などにより、財源である市債の発行等が減少する一方、増加する扶助費や国による給食費の保護者負担軽減等の財源として、県支出金が増加している状況となっています。

一方、歳出面においては、サービスや物の価格が継続して上昇している中、行政サービスの水準を維持するには、より多くのコストが必要な状況となっています。

そのような状況の中、高齢化への対応や、老朽化する公共施設の計画的な改修・更新は先送りのできない課題であるとともに、安心して子どもを産み育てることができ、本市に住みたいという思いを醸成するなど、定住人口の増加を図る施策も、これまで以上に積極的に展開することが必要です。

今後も安定して本市を発展させ、未来を切り拓いていくために、中長期的な視点に立ち、既存事業の実施手法や規模について徹底的に見直しを行うとともに、今見えている課題だけでなく、これから顕在化するであろう課題に対しても、積極的に手を打つため、様々な角度から多くの検討を重ねた施策を立案し、重点的に予算を配分したところです。

これから御審議いただきます当初予算案では、一般会計は前年度当初予算額に対しまして、0.2%減の367億3千万円としており、国民健康保険事業をはじめとする3つの特別会計を含めた額は、前年度と比べ1.4%増の543億円となっております。また、公共下水道事業会計につきましては、前年度と比べ6.1%増の41億1千万円となっております。

それでは8年度に取り組む主な事業につきまして、3つの基本方針に基づき順次御説明申し上げます。

① 育てる

1つ目の基本方針、「育てる」であります。

魅力を育み、子育ての場として選ばれ、いつまでも住み続けてもらえるよう、人と人とのつながりや地域への愛着、次世代の綾瀬を育てる視点でのまちづくりを進めてまいります。

はじめに、子育て支援の充実についてであります。

「綾瀬で子育てをしたい」と思える子育て施策の一つとして、これから子どもを産み育てようとする方へ、市独自の給付金を支給し、子育てのスタートを応援します。

また、1か月児健診を始めとする乳幼児健診を通して、疾病や異常の早期発見に努めます。

さらに、子育て家庭の様々な課題に対し、専門的な相談に対応できるよう、こども家庭ソーシャルワーカーを配置し、困りごとを抱える家庭を支援してまいります。

次に、保育環境の充実についてであります。

子どもの育ちを応援するため、就労要件を問わずに保育所等で保育を提供する「こども誰でも通園制度」を公立保育園2園で開始し、保護者の生活スタイルに合わせて柔軟に利用できるようにします。

また、「気になる子支援補助金」により、基準以上に保育士及び幼稚園教諭を配置している施設を引き続き支援してまいります。児童一人ひとりの特性に応じたきめ細かい幼児教育、保育の実施により保育環境の改善を図ってまいります。

次に、不登校・ひきこもりに対する支援についてであります。

複雑化、多様化している児童・生徒及び青少年の抱える課題に対応す

るため、支援の拠点となる総合教育支援センターの供用を開始します。

機能を一か所へ集約することで、児童・生徒、青少年とその保護者に対して、総合的に切れ目のない支援を行ってまいります。これまで以上に、青少年相談、福祉部門、県が開設した綾瀬児童相談所など、関係機関との連携・協働を推進し、適切な支援をしてまいります。

また、6年度より全小学校に配置している不登校等支援員は、校内教育支援教室で午前中のみ児童支援を行っております。8年度より、午後の授業の時間帯まで拡充し、不登校傾向の児童が通常の学級と同様、学校で安心して生活できるように支援を行ってまいります。

次に、教育の充実についてであります。

猛暑だけでなく、降雨などの天候の影響で計画通り水泳授業を実施することが難しくなっていることから、7年度から小学校3校の水泳指導業務を民間事業者へ委託しましたが、8年度からは天台小・土棚小の2校を追加します。インストラクターの指導による授業の質の向上、教員の負担軽減や学校プールの老朽化に伴う財政負担の軽減を図ってまいります。

夏休み期間中の学校プール開放については、利用者数が減少していること等から、終了することとしましたが、子どもたちが水に親しむ場や継続的な運動習慣のきっかけ作りの場の一つとして、民間事業者を活用して、小学生を対象とした初心者水泳教室を実施いたします。

また、少子化の影響や様々な要因により、学校単位で部活動を維持することが困難となっています。国が進めている部活動の地域展開については、本市では、8年度より、着手できる種目から地域クラブでの活動を開始し、運営を民間事業者へ委託します。10年度までに休日の全ての部活動を地域展開していくことを目指し、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しんでいくきっかけの場を確保してまいります。

子どもたちの自由な発想で、様々なことにチャレンジすることを後押ししたいと考えております。その一つとして、中学校の生徒会に立候補する生徒が生徒会選挙に臨むに当たり、実施したいことを具体的に形にできるよう、各校の生徒会に対して10万円を補助し、生徒が主体的に考

えた公約の実現を支援いたします。

また、小・中学校の給食費については、国の臨時交付金を活用して、5年度から7年度まで「半額補助」を実施してまいりました。

8年度につきましても、国の交付金を活用し、中学校の給食費は、引き続き半額補助を実施いたします。小学校の給食費については、国による保護者負担の軽減のための財政措置がされますが、差額が生じることからその分について補助を行い無償化いたします。

次に、こどもの居場所の充実についてであります。

「こども大綱」等により、児童館がこどもの居場所の一つと位置付けられていることから、こどもの声を聞いた児童館の運営や環境づくり、体験活動の充実を図ります。児童福祉法に基づく有資格者を適切に配置し、より魅力的な運営やイベント事業を実施し、幅広い年代のこどもが集まる居場所としてまいります。

また、こどもが地域の人や物事と繋がりながら、成長できる環境づくりが求められています。地域で活動する青少年健全育成会により、新たに、小学校区単位で実施するイベント事業として、体験活動の場を提供してまいります。

次に、多文化共生についてであります。

現在、本市における外国人市民は5千人を超え、およそ50の国と地域の方々が暮らしています。外国人市民も日本人市民も共に活躍できる地域づくりに向けて、市民団体が企画・運営する多様な国際交流イベントに対し、「綾瀬市国際交流イベント開催経費補助金」を引き続き実施し、交流機会の増加と多文化の相互理解促進を進めてまいります。

次に、魅力あるまちづくりについてであります。

光綾公園について、北側園地にあやせローズガーデンがオープンし、盛況を博しております。また、3月には南側園地のリニューアルオープンにより全面開放となることから、こどもたちや家族連れなどが楽しみ、幅広い年代が集える、憩いの場所を提供してまいります。

次に、イベントの見直しについてであります。

熱中症リスクを回避し、市民の皆さまが楽しみながら、参加し、つながる、持続可能なお祭りを、5月に光綾公園で開催する予定です。「綾瀬市は神奈川県ほぼ真ん中」という標語を新たなテーマに掲げ、お祭りを通じて、地域のつながり・交流に繋げてまいります。

また、将来的に市内の商業活性化につながるイベントを目指してまいります。

次に、歴史文化についてであります。

市内に残された石造物は地域の歴史、文化や信仰等を知る上で、貴重な文化財資産であります。

7年度に市民団体との協働により、「みんなで調べた綾瀬の石造物」を刊行しました。引き続き本市の文化財の保存と活用を進め、市民に周知することで、文化財の未来への継承と市民の郷土愛の向上を図ってまいります。

また、市の貴重な文化財を保管している文化財収蔵庫は、施設の老朽化が著しいため、他の施設に移転する準備を開始し、適正な保管環境の確保を図ります。併せて、市民団体との協働により、収蔵する民具の活用に向けた調査・再整理を行ってまいります。

(② 稼ぐ)

2つめの基本方針、「稼ぐ」であります。

積極的な「稼ぐ」視点で、いかに都市間競争の中で生き残っていくか、打ち勝っていくか、綾瀬らしい地域経済の活性化を進めてまいります。

はじめに、農業振興についてであります。

7年度から、市役所1階市民ホールにおいて地産地消フェアを開催しております。生産者にとっては、旬の農産物等を新鮮な状態で届けられるとの声や、販路拡大やニーズの把握につながり、消費者である市民の皆様にとっては、顔が見える関係で安心して購入できるなど、生産者・

市民の皆様の双方から、大変好評いただいている事業となっております。

8年度においても、フェアを継続開催し、出品していただける農業者を広げられるよう関係者への働きかけも行うなど、市内農産物の消費拡大につなげ、地産地消の推進に努めてまいります。

また、農地の効率的かつ安定的な利用促進を図り、農地の流動化を推進するため、8年度においても、実態に合った農地流動化奨励事業を行い、利用集積を拡大し、農地の適正管理を行ってまいります。

次に、商業振興についてであります。

あやせローズガーデンに、市内外から多くの方が来訪されておりますが、市内事業者の商品を購入する場所がなく、機会を逸しております。市内商品の消費の拡大に繋げるため、管理棟内に、「専用の自動販売機」を設置し、本市の商品を知っていただくとともに、ローズガーデンから実店舗に足を向けてもらうきっかけとすることで、地域経済の活性化に繋げてまいります。

次に、工業振興についてであります。

本市の基幹産業である製造業は、技術の担い手として、また、雇用創出などの地域経済において重要な存在となっております。しかし、多くの中小事業者は、慢性的な人手不足や、国内外の市場環境の変化への対応等、経営上の課題が多い状況にあると認識しております。

そのような課題解決に向けては、専門性を有する人材の確保が必要ですが、日本人だけではなく、外国人高度人材の活用に取り組む中小事業者に対して、引き続き支援してまいります。

また、多くの優れた中小製造業者が、高い技術力を有しているものの、個々の企業の取り組みだけでは、市内外への情報発信や販路開拓に限界があります。商工会を中心に市内企業が一体となって見本市などで共同出展できるよう、統一感のあるブース展示を支援することで、来場者の関心を高め、商談のきっかけや企業間交流の場を創出し、「ものづくりのまちあやせ」としての発信力を高めてまいります。

次に、産業連携の推進についてであります。

農業・商業・工業など異なる分野が連携し、新たな価値を生み出す取組みを検討してまいります。市内事業者の方々の優れた産業資源や潜在的な可能性を丁寧に把握し、連携を進める上での課題や将来性を分析し、「モノ」づくりにとどまらず、「コト」づくりの視点も取り入れながら、分野を超えた協働による新たな産業の芽を育ててまいります。

次に、中心市街地周辺エリアの活性化についてであります。

本市の歴史において、様々な検討がなされ、時代時代の中で、見直され、取組まれてきたものであります。限られた予算・資源の状況の中、公共施設の再編も、中心市街地のにぎわいづくりも、どちらも進めるため、民間の力を取り入れるなど、引き続き、将来にわたり持続可能な綾瀬市として発展していくために、必要な検討を行ってまいります。

次に、新市街地の整備についてであります。

綾瀬スマートインターチェンジの開通効果を最大限に生かし、工業系新市街地を創出し、さらなる企業進出を図ることで、地域経済の活性化など持続可能なまちづくりを目指します。第8回線引き見直しにおいて、落合北部・吉岡東部地区が一般保留区域として位置付けられたことを受け、今後、設立予定の土地区画整理組合設立準備会と連携しつつ、事業の具現化を目指し、準備会に対し技術的・財政的支援を行ってまいります。

(③ 支える)

3つ目の基本方針、「支える」であります。

安全で快適な暮らしを支える基盤の形成、誰もが健康で充実した生活を送ることができる環境づくり、活躍できる機会や場の創出とともに、活動の場所となる公共施設の再編などを進めることで、市民の暮らしの質の向上を図ってまいります。

はじめに、公共交通ネットワークについてであります。

生活様式の変化などに伴い、多様化する市民ニーズに対応した市内交通の充実が求められております。

6年度にシェアサイクル事業、7年度にはA Iを活用したデマンド型交通「あやモビ」の実証運行を開始いたしました。8年度は、あやモビ利用者等へのアンケート調査を行い、市民ニーズにあった交通手段となっているか等の評価を行うとともに、コミュニティバスの見直しに向けた調整を進め、それぞれの目的にあった移動手段の選択ができるよう、引き続き、公共交通ネットワークの検討に取り組んでまいります。

次に、地域医療の充実の取組みについてであります。

7年度に実施した「二次救急医療機関誘致等地域医療総合調査」により分析された結果に基づき、方針を決定し、病院誘致を始めとした医療資源確保の早期実現に向け取り組むなど、市民が安心して医療が受けられる環境づくりを進めてまいります。

次に、公共施設マネジメントについてであります。

持続可能な行財政運営の推進のため、「綾瀬市公共施設マネジメント基本方針」及び「公共施設再編計画」に基づき、3年度からこの5年間、計画的に取り組を進めてまいりました。まもなく、再編施設として初となる蓼川地区の「北の台コミュニティプラザ」が供用開始となります。

8年度には、2つ目の再編施設となる「早川地区のコミュニティ供用施設」が竣工し、9年3月の供用開始を目指しております。吉岡地区では、地区センターの解体後、建設工事に着手するほか、寺尾綾北地区では、自治会館の解体工事に着手するなど、各地区での再編を着実に進めてまいります。

また、現在策定を進めている、次の10年間の計画である「第2期アクションプラン」では、昨今の建設コストの急激な高騰を踏まえ、学校、地域、市域施設を一体的にとらえた公共施設全体について検討を行い、将来世代の負担軽減などを考慮し、再編計画全般を見直してまいります。

次に、市民の健康増進についてであります。

市民スポーツセンター体育館等のリニューアル工事から15年が経過し、設備の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、市民の健康増進に寄与する施設として、安全で快適なスポーツ環境を整備するため、施設の耐用年数を延ばす市民スポーツセンター体育館等のリニューアル工事の設計を行います。

次に、高齢者福祉・健康づくりについてであります。

近年、本市の要支援・要介護認定者数は増加の一途をたどり、それに伴い、介護保険サービスの担い手である介護職員及びケアマネジャーの需要が高まっています。しかし、介護保険サービスの需要増加に対して、全国的な介護人材の不足が危惧されており、本市の多くの介護事業所において、職員確保が課題となっています。

安定した介護保険サービスを継続的に提供できるようにするため、介護職員として、新たに資格を取得し、市内事業所に就労「開始」した方に奨励金を支給する新規介護職員就職・定着奨励事業を実施します。

併せて、本市内の居宅介護支援事業所等に就労しているケアマネジャーに、引き続き、就労して頂けるように奨励金を支給する介護支援専門員就労定着奨励事業を実施いたします。市内で働く介護職員やケアマネジャーを経済的に支援し、不足する介護人材の確保を進めてまいります。

本市は、高齢者が約27%を占める超高齢社会であり、健康寿命の延伸が課題となっていることから、フレイル予防の取組みが重要であります。住民主体の介護予防活動を広げるため、認知機能や筋肉の衰えなどを防ぐ効果のあるレインボー健康体操の指導者を養成し、元気な高齢者を増加させ、いつまでも元気に過ごせるよう、生活の質の維持・向上を図ります。

また、本市における後期高齢者医療制度の被保険者数と医療費は、増加傾向にあります。医療費の多くを要介護状態に陥るリスクとなる、骨折、関節疾患をはじめ、糖尿病や慢性腎臓病などの重症化疾患が占めて

います。これらを防ぐ対策として、引き続き、閉じこもり予防や社会参加の促進をするため、保健師・管理栄養士等によるハイリスク者への個別支援と併せて、身近な地域での保健事業を実施します。

次に、生活困窮者支援についてであります。

社会情勢の急激な変化の中で、国の生活困窮者自立支援制度の対象とならず、制度のはざままで自立が困難となっている事例が発生しています。特に、住まい確保のための支援不足や福祉制度活用の遅れは、生活困窮の重篤化を招くことから、新たに、住居支援員を配置するとともに、転居費や福祉制度を利用するための医療費の支給など、本市独自の支援を行うことで、制度のはざまの解消と早期の生活困窮からの脱却を図ります。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

災害対策本部体制の見直しをはじめ、応急対策業務と非常時優先業務の検証、受援計画の策定作業等に取り組んでまいりました。

8年度は、本市の防災体制の根幹となる地域防災計画等防災関連計画の見直しの最終年度となります。これまでの改訂作業等の結果を踏まえ、業務ごとに、具体的な実施要領を示した防災マニュアルの作成を進めてまいります。

防災体制について、計画を整備しただけ、「絵に描いた餅」とならないよう、9年度以降は、この3か年で取り組んだことを基盤として、災害対策本部の訓練等での検証を通して、有事において、真に機能する防災体制を確立してまいります。

また、大規模自然災害時には、多くの市民が断水の影響を受けることが予想されるため、有事の際の避難所等での給水体制の確立に向けて、新たに、応急給水タンクを整備いたします。

新たな応急給水タンクは、従来の給水タンクの約3倍にあたる10000の容量を有し、給水車による給水回数を減らせるほか、一般の方でも組立て・設置が可能で、能登半島地震においても多くの自治体で使用され

た実績のあるタンクとなっております。各避難所に2基ずつ整備し、災害発生時の給水体制の確立に努めてまいります。

また、消防団員の減少は全国的な問題であり、地域消防力の維持が急務となっているため、有事の際に即応可能な機能別消防団を9年度中に設置できるよう準備を進めます。消防職・団OBの経験者を中心に組織し、大規模災害時には消防団本部の指揮のもと、市内全域で消防活動を支援する組織を構築し、地域防災の強化を図ります。

消防団活動では、各分団が消防ポンプ自動車1台を使用して訓練や災害対応を行っています。能登半島地震における狭隘な場所での活動などの教訓も踏まえ、各分団に軽トラックを1台ずつ配備し、可搬ポンプなどの資機材搬送に活用します。

これにより、消防ポンプ自動車では進入が困難な場所での活動が可能となり、災害時にはがれきの搬送にも活用できるため、災害対応力が強化されます。

次に、ごみの減量化の取組み等についてであります。

近年、リチウムイオン電池の混入による収集車や焼却施設での火災が全国で多発しております。これまで処分できなかった変形・膨張した電池やリサイクルマークのない電池を含めた様々な電池について専用回収ボックスを設置し、回収から処理まで一貫した仕組みを県内でもいち早く構築し、市民の皆様が適切に排出し、安心して生活できるようにいたします。

また、市内事業者から排出される一般廃棄物の排出量が増加し、焼却施設への負担が増大しています。特に生ごみと紙おむつは全体の約6割を占めている状況を踏まえ、「事業者によるごみ減量及び資源化」を支援するため、生ごみ処理機や紙おむつ処理機の購入費用の一部を助成し、「事業系ごみ」の削減を促進いたします。

次に、環境保全についてであります。

持続可能な社会の実現に向け、市民活動団体や学校、企業などが日頃取り組んでいる環境活動を紹介するパネル展示や体験型講座を行う環境

展を開催しており、引き続き、環境問題への理解を深め、周知や啓発活動を推進してまいります。

次に、DXの取組みについてであります。

市役所への電話での問い合わせ等について、AIを活用した自動応答での対応を可能とし、夜間や閉庁時でも24時間、市民の皆様が必要な情報を得られる「いつでも電話対応サービス」の運用を開始します。

併せて、電話での問い合わせ内容をテキスト化し、自動要約することで、職員が的確に対応できる環境や、電話対応による業務中断を防ぎ、事務を効率化させ、窓口・相談業務に注力できる体制を目指すなど、市民サービス・利便性の向上と職員の業務効率化を図るための取組みを一層、進めてまいります。

次に、行財政運営の取組みについてであります。

社会状況の変化に伴い行政の課題は複雑化し、各課が担当する事業数や手続き・事務処理の負担がますます増加する中で、これまで以上に業務を増やし、対応を求め続けると、人員と処理可能な業務量に限界を迎えることとなります。現行の事務フローを検証し、改善を検討するための見直しであるBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）に取組み、効率的な行財政運営を推進してまいります。

次に、広聴事業についてであります。

市政運営において、市民の意見を広く聴取し、活かすことは大変重要であります。行政サービスの改善のみならず、市政へのより一層の理解促進を図るため、新たな手法により市民との懇談の場を準備してまいります。

最後に、基地政策についてであります。

厚木基地は、近年、多国間訓練の駐機拠点として使用されるなど、従来、あまり見られなかった運用が増えており、今後の動向に注視していく必要があると考えております。

一方、空母艦載機部隊の岩国への移駐以降、防衛9条交付金が約4割減額されたほか、国が実施している住宅防音工事助成の対象区域も、今後、大幅な縮小が見込まれております。

騒音だけではなく、厚木基地の存在がまちづくりの弊害となっていることから、防衛施設が所在することによる国民負担の偏在解消に資する周辺対策の制度・予算の拡充を市議会や関係自治体とも連携し、国に強く求めてまいります。

(おわりに)

以上、令和8年度の市政を進めるに当たり、予算案の概要及び主要な事業について申し述べました。

本市においても、少子高齢化、人口減少が進行する中で、財政状況が、今後さらに厳しいものになるという意識を職員と共有しつつ、行政サービスを低下させることなく、また、30年先、50年先も持続的に発展していける綾瀬市を築き上げていくため、行政がやるべきこと、民間がやるべきことをしっかりと見定め、有効に活用しながら、将来の綾瀬市の進むべき方向へ導いて行きたいと考えております。

今年の干支は丙午（ひのえうま）であり、60年に一度の非常にパワフルな「火」の年であります。自分自身を輝かせる行動力や情熱が高まる時期であり、新しいことやこれまで諦めていたことに挑戦すると良い結果につながりやすい「動くことで開運する年」とされております。

私が先頭に立ち、前例踏襲からの転換、意識改革を求め、知恵を出し合いながら、課題解決に向けて職員と共に取組み、さらなる市政運営の進展を図ってまいります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後とも御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。